

年金の「100年安心」は「100年までの安心」？

発表日：2014年6月9日（月）

～財政検証のフレームワークにみる有限均衡方式の問題点～

 第一生命経済研究所 経済調査部
 担当 エコノミスト 星野 卓也
 TEL:03-5221-4547

（要旨）

- 2014年財政検証結果によれば、中長期の所得代替率は前回検証から改善する傍らで、マクロ経済スライドの終了時期は後ズレしている。
- 財政検証のフレームワークでは、保険料収入や年金支払額が試算通りに推移したとしても、次の検証時にはマクロ経済スライドが後ズレする（所得代替率が低下する）圧力が生じる。
- 前回同様のフローであれば、今後検証結果の詳細が公表される。この際には、永久均衡方式の試算も公表するとともに、前回2009年検証から結果が変わった要因を示すことで前回検証との比較を行いやすい形式での公表が望まれる。

○みるみる終了時期が後ズレするマクロ経済スライド

2014年の公的年金財政検証が行われた¹。筆者が気になっているのは、多くのケースにおいてマクロ経済スライド²の終了時期が前回検証の基本ケースよりも後ズレしている点である。厚生労働省の社会保障審議会年金部会からは、所得代替率が前回よりも多くのケースで改善していることから「年金財政は改善した」との見解が示されている。確かに所得代替率は前回検証時から改善しているのだが、マクロ経済スライド調整期間は後ズレ、長期化している（資料1）。

資料1. 各検証時のマクロ経済スライド終了年度

	2004年財政再計算	2009年財政検証	2014年財政検証
マクロ経済スライド終了年度	2023年度 (50.2%)	2038年度 (50.1%)	2043年度 (50.6%)

（出所）厚生労働省資料より作成。

（注1）括弧内は最終的な所得代替率。2004・2009年は基本ケース、2014年はケースE・出生死亡中位の値。

○有限均衡方式の孕む問題点 ～マクロ経済スライドは試算通りには終わらない？

なぜスライド終了時期が後ズレしているのかについて公表資料からはみえてこないが、大きな理由のひとつはマクロ経済スライドの開始時期の遅れだと考えられる（前回検証時は2012年度の開始を想定していたが、実際には発動せず。今回は2015年度からの開始を想定）。ただ、開始時期3年の遅れに対し、マクロ経済スライドの終了時期は経済前提が高いケースA～Eと前回基本ケースを比べると、5、6年後ズレしている。マクロ経済スライド調整期間の長期化には、他にも何らかの原因があると考えるのが妥当だと思われる。

¹ Economic Trends「2014年財政検証のポイント整理～社会保障制度・GPIF改革が本格化へ～（2014年6月6日）」にて今回結果の要点を解説しています。

² マクロ経済スライドは、年金財政の改善のために行われる給付抑制。年金加入者減少率や平均余命の伸びを踏まえた割合が毎年減額される（2015年以降適用される予定）。

多くの数値が絡み合っ作成される結果であるため、後ズレの原因は多様に亘るのであろう。そうした中で、筆者は「有限均衡方式の構造上の問題」が結果に影響しているのではないかと仮説を立てている。財政検証のフレームワークでは、“保険料収入や年金支払額が試算通りに推移したとしても、次の検証時にはマクロ経済スライドが後ずれする（所得代替率を低下させる）圧力が生じる。故に、実際に検証結果で示されたとおりにマクロ経済スライドが終了する可能性は低いと考えられる”。この点を説明していく。

財政検証では、「有限均衡方式」という運営形態を取っている。これは、「検証期間（95年間）の最終年において、年金積立金が1年分残るようにする」状態を均衡とする方式だ。現在ある積立金を取り崩していくことを前提としている点に特徴がある。これに對をなすのが、「永久均衡方式」だ。この運用方式では、毎年の収入（保険料収入や運用利益）と支出（年金の支払）が均衡するように運営を行う。この場合、毎年の収支フローが均衡するので、積立金は変化しないことになる。積立金が利用できる分、有限均衡方式の方が将来的に高い年金を受け取れる、という結果を得やすい³。

問題はここからだ。有限均衡方式においては、初回検証年度をt年度とした場合、t+95年度までの財政見直しを作成することになる。問題は5年後に行われる「次」の財政検証のときに生じる。次の財政検証の際には、検証の起点はt+5年度、終点はt+100年度となり検証期間の終点が5年間後ズレする。初回の検証時の均衡条件は「t+95年度に1年分の年金給付額を積立金に残す」であったのが、次の検証時には「t+100年度に1年分残す」と、より長い期間積立金を残さねばならなくなり、均衡達成の条件が厳しくなる。たとえ、次の財政検証までの間に年金給付や保険料収入、運用収入、マクロ経済スライドなどが全て前提通りに推移したとしても、それは「t+95年に1年分残す」という初回検証の均衡条件を満たしたに過ぎない。検証の終点が後ズレすれば、積立金をより緩やかなペースで取り崩さなければならなくなる。そのために、次の検証の際には年金給付に悪化圧力が加かることになる（資料2・3・4）。

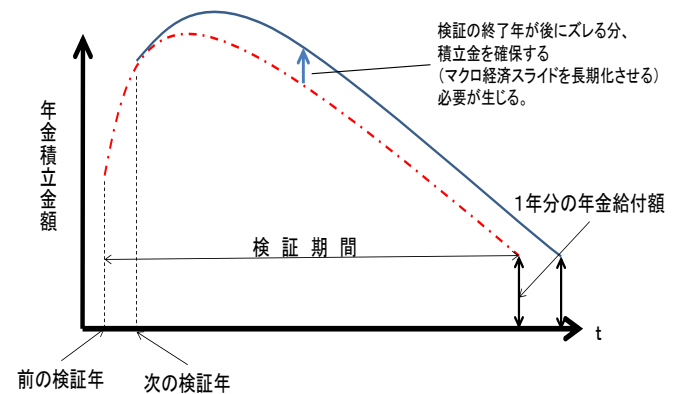
検証期間を有限にすることによって、短期的には“多く年金をもらえる”という結果を得やすくなる反面、年金財政の悪化が顕在化する時期が遅れることになる。これによって制度改革も遅れることで、将来世代への負担の先送りが生じやすい仕組みになっているとも評せるだろう。公的年金の「100年安心」は、あくまで「100年までの安心」を前提としているのである。

資料2. 有限均衡方式と永久均衡方式

有限均衡方式	永久均衡方式
検証期間最終年度に年金給付1年分の積立金が残ることを前提	各年の収支均衡を前提
積立金の取崩が年金給付の財源に	積立金の額は維持される

(出所) 厚生労働省資料をもとに第一生命経済研究所が作成。

資料3. 有限均衡方式の問題点・イメージ

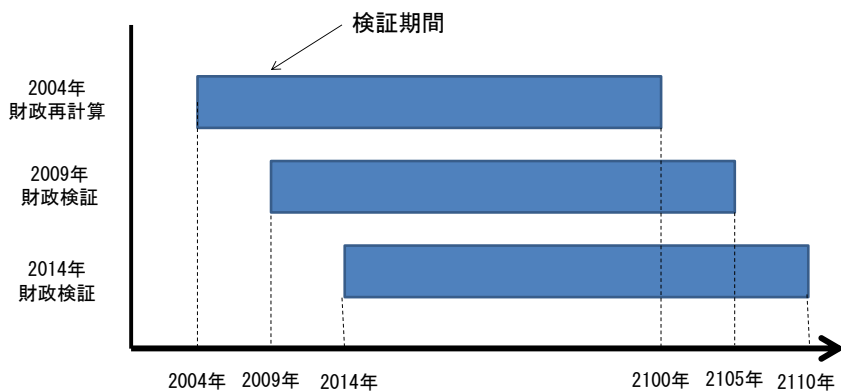


(出所) 第一生命経済研究所が作成。

³ 2004年の財政再計算（財政検証の前身）から、永久均衡方式から有限均衡方式に変更された。この際には、永久均衡方式から有限均衡方式に変更した際の影響が試算されている。（均衡方式の変更によって、マクロ経済スライド終了年度が2023年度→2029年度に、その際の所得代替率指数〔試算時点を100とした指数〕は85→81に変化するとされている。）

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

資料 4. 財政検証の検証期間



(出所) 第一生命経済研究所が作成。

○永久均衡方式の併用とともに、前回検証時からの変動要因の明示を

筆者の主張は2点ある。ひとつは、永久均衡と有限均衡の併記だ。確かに、永久均衡方式では積立金を一切取り崩さないことを前提としており、今後高齢化のピークを迎える日本にとっては現実的な青写真ではない。しかし、有限均衡方式では本稿で指摘した問題のために、検証結果の示すとおりにマクロ経済スライド終了時期や所得代替率が実現する可能性は低く、年金財政の状況を楽観的に見積もってしまう危険を孕んでいる。両者に欠点がある以上は、両方式を併記することによって年金財政の現状を把握することが望ましいのではないだろうか。

もうひとつは、検証結果に“なぜ前回検証時から所得代替率やマクロ経済スライド終了時期が変化したのか”を明示することだ。今回公表された検証資料にはそれが示されていない。筆者がこれまで述べてきたような均衡条件の変化による構造的なものなのか、将来の経済・出生率等の前提条件の変更から起こることなのか、それとも実績値（2009年度から2013年度）が前回検証時の前提から乖離したからなのか。そういったことが分からなければ、現在の財政状況の本質は見えてこないだろう。前回検証時と同様の工程が踏まれるならば、これから検証結果の詳細が公表されると考えられる。この際にはなぜ前回検証結果から結果が変わったかを定量的に示し、前回結果と今回結果を比較しやすい形で公表が為されるべきだと考える。

(参考文献)

厚生労働省（2004）「給付と負担の均衡を図るための財政期間 ～積立金の在り方～」

厚生労働省（2005）「社会保障審議会年金数理部会（第17回）議事録」